

**新武蔵野方式による公立保育園の設置・
運営主体変更についての検証委員会報告書**

【 目 次 】

1. 委員会の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 委員会における検証内容・・・・・・・・・・	1
3. 移管園の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
保育について	
給食調理について	
事務について	
4. 移管の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
費用面について	
保育の質について	
待機児対策について	
情報開示について	
災害時体制について	
5. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6. 終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
●検証委員会委員名簿一覧	
●検証委員会会議概要	
別添 1 千川・北町保育園の移管に伴う効果の比較表	
別添 2 武蔵野市子ども協会における研修一覧	

新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更についての 検証委員会報告書

1. 委員会の目的

平成 22 年 5 月策定の「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」に基づいて、公益財団法人武蔵野市子ども協会への平成 25 年度の公立保育園 3 園（桜堤保育園、東保育園、境南第 2 保育園）の移管をより円滑に行っていくために、先行して移管した千川保育園・北町保育園 2 園（以下「先行移管園」という）の運営状況等について検証を行うため、平成 23 年 5 月に新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更についての検証委員会（以下「委員会」という）を設置した。

委員会は、保育課長を座長とし、武蔵野市子ども協会事務局長、公立保育園職員 1 名、子ども協会立保育園職員 2 名、保護者 10 名（公立保育園 6 名、子ども協会立保育園 4 名）で構成され、平成 25 年 3 月の任期終了までに計 4 回の検討を行った。

2. 委員会における検証内容

委員会では、3 園の移管を円滑に行うために、先行移管園の状況を 保育 給食調理 事務 の 3 点から把握したうえで、各園運営委員会や第三者評価も参考としながら、移管の効果についての検証を行った。

3. 移管園の状況

保育について

移管に伴うコスト削減分は正規職員を増やして保育の質の向上に努めることも目的の一つであったため、保育園としては、移管に伴い各園 3 名の正規職員が増えることによって、保育の質の維持・向上につながっている。一方で、保育経験の少ない職員が多くなるため、園内での共通認識や情報共有が必要な場面が当初見られた。

また、保護者からは、移管に伴う職員入れ替えを行わなかったことにより、大きな変化を感じることはなかったとの意見が大勢を占めた。

給食調理について

移管当初は、各園 1 名の正規職員が増えたことにより、職員同士の連携などに不慣れな部分が見られたものの、質の面では高い水準で維持されており、第三者評価においても良好な評価が得られた。

事務について

移管による発注・納品方法の変化や国・都からの補助金事務等の事務処理量の純粋な増加によって、職員の事務は煩雑になった。結果として、保護者にとっても、保育園職員の慌ただしい雰囲気を感じる事が当初は多かった。

4. 移管の効果

移管後の状況を踏まえ、各園運営委員会や第三者評価を参考に委員会での検証を進めた結果、先行移管園については、移管に伴って国や都からの補助金を受けながら保育の質も維持していくという当初の想定どおりの効果が得られているという結論となった。

項目毎の移管における効果については、次のとおりとなっている。

費用面について

- ・保育園にかかる運営経費を考えると、移管によって市からの運営費支給金額が変わることではないものの、国や都からの2園移管に関する部分での補助金が、イニシャルコスト(北町保育園改築工事分)として約1億 4,700 万円、ランニングコスト(移管2園運営費分)として約 7,200 万円、協会立保育園となることで得ることができた。
- ・移管による会計方式の違いなどから、先行移管園における事務量が増加した結果、嘱託職員の勤務時間の増加が生じ、当初は超過勤務での対応となり、人件費の増加が見られた。
- ・移管に伴って、保育士3名と給食調理職員1名を正規職員としたことにより、人件費の多少の増加が見られた。ただし、今後は職員の年齢構成および給与体制の変化によって、人件費は縮小していくと考えられる。

保育の質について

- ・公立保育園で今まで培ってきた質の高い保育内容、保育実践、保育体制を、保育所保育指針および武蔵野市保育のガイドライン(平成 24 年3月作成)などにより、協会立保育園をはじめ市内認可保育園全体で共有できるようになった。ガイドラインを活用することで、現在は保育の質の維持・向上を図ってきている。
- ・移管に伴う正規職員の増加によって、受け入れと受け渡し時における正規職員の配置など手厚く弾力的な職員配置が可能になったため、今までより安心して安定した保育に責任を持って取り組める体制ができている。
- ・移管当初において、公立保育園の職員を派遣して、保育士の入替を最小限に留めることによって、保育の継続性を図っている。
- ・研修面においても、公立保育園と同程度の質・量が確保できるように、協会独自または公立保育園と合同して開催することによって、保育士の質の維持・向上にも努めている。
(別添2「武蔵野市子ども協会における研修一覧」参照)

待機児対策について

・移管に伴って生み出された財源を直接的にはなく、使途の定めがない一般財源として利用することで、これまでに待機児対策を以下のとおり行っている。

●グループ保育室の開設

平成 23 年 5 月から UR 住宅を活用して、緑町団地に「ひまわり保育室みどり」(定員 10 名)を桜堤団地に「ひまわり保育室さくら」(定員 10 名)を、平成 24 年 4 月から桜堤団地に「どんぐり保育室」(定員 10 名)を 3 歳未満児対象のグループ保育室として開設した。

●新規認証保育所の開設

平成 25 年 3 月から吉祥寺地区に「グローバルキッズコトニア吉祥寺園」(定員 40 名)を認証保育所として開設した。

●認可保育園の定員拡大

平成 25 年 4 月から北町保育園の定員を全体で 32 名(0 歳児 9 名、1 歳児 5 名、2 歳児 6 名、3 歳児 4 名、4 歳児 4 名、5 歳児 4 名)拡大し、計 128 名に変更する。

●認定こども園の新設

認定こども園境こども園(総定員 107 名:長時間児 61 名 = 0 歳児 3 名、1 歳児 10 名、2 ~ 5 歳児各 12 名、短時間児 46 名 = 4 ~ 5 歳児各 23 名)を市立境幼稚園跡地に開設する予定である。

情報開示について

・平成 23 年に第三者評価を実施したことに加え、今後も 3 年に 1 回第三者評価を行っていく。さらに、利用者アンケートを毎年実施し、継続的な評価を行っていく。

・先行移管園においてホームページやツイッターの運用を行っており、公立保育園よりも迅速かつ柔軟な情報提供方法の先行的活用が可能となっている。

・予算や決算についても、公立保育園と異なり、園毎に作成していることで、より実態に即した収支の把握を行うことができる。

災害時体制について

・武蔵野市子ども協会の定款や市との協定により、市における次期地域防災計画案を踏まえて、公立保育園だけでなく協会立保育園においても福祉避難所として活用できる体制を同等に確保できるよう努めていく。

上記 ~ の詳細については別添 1「千川・北町保育園の移管に伴う効果の比較表」を参照いただきたい。

5. まとめ

この2年間の検証を踏まえると、平成 23 年4月の先行移管は円滑に行えたとの結論を得た。

今回の移管に際して、子どもへの負担はどうなるのか、保育の状況は悪くならないのかといった不安感があったものの、保育の質を維持しつつ移管を行えたことで、園の現状に対して保護者が安心感を抱けているなど良い印象を持っているとの意見が多かった。

大きな要因としては、保育園職員側が、保護者が混乱することがないように、移管前後で同じ視点を持って保育を行っていくことを第一として日々の保育に当たっていたことや保護者に対して少しでも不安感を払拭できるようにと、移管に伴う情報について徹底的に情報共有を図ったこと等が挙げられる。

また、移管当初の慌ただししい時期においても安定した保育を提供できた背景としては、移管前から勤務していた公務員保育士が、これまでに公立保育園で培われてきた保育を園内で伝えていこうという保育士全体の想いを共有していたことに加え、保育の質を維持・向上させるために人材育成について力を注いできた園長がマネジメント力を発揮してきたことが挙げられる。

6. 終わりに

今回の移管の成果を平成 25 年度における3園移管においても活かしていくだけでなく、その結果や効果についても検証していくことが必要である。

長期的には、移管園において人材育成を図り、子ども協会としての職員のあり方など協会立園ならではの独自性をいかに打ち出していくか、という点についても検討していく必要がある。

また、新武蔵野方式のあり方についても、今回は、当初の計画どおり保育の質を変えずに国等からの補助を得ることができたと言えるが、平成 27 年度以降の国の制度改正や将来的な保育ニーズの変化に応じて、より実態に即したのに見直していくことも必要である。

最後に、どのような場合においても、武蔵野市として保育の質を保ち、底上げしていくことを第一に据えて取り組んでいき、子どもたちの最善の利益を守ることを念頭に置いた保育を継続し、子どもたちの健全な育成を図っていくことが何よりも大切であることを強調しておきたい。

● 検証委員会委員名簿一覧

所属	氏名
子ども家庭部保育課長	伊藤 英穂 (平成 24 年 3 月まで)
子ども家庭部保育課長	平之内 智生 (平成 24 年 4 月から)
公益財団法人武蔵野市子ども協会事務局長	吉清 雅英
子ども家庭部保育課吉祥寺保育園 園長	服部 桂子
公益財団法人武蔵野市子ども協会千川保育園 園長	中村 みゆき
公益財団法人武蔵野市子ども協会北町保育園 園長	西川 浩美
子ども家庭部保育課桜堤保育園 保護者	高柳 豊美
子ども家庭部保育課桜堤保育園 保護者	中井 有美
子ども家庭部保育課東保育園 保護者	小西 容子 (平成 24 年 3 月まで)
子ども家庭部保育課東保育園 保護者	阿慈地 学 (平成 24 年 4 月から)
子ども家庭部保育課東保育園 保護者	杉多 眞幸
子ども家庭部保育課境南第2保育園 保護者	若林 裕理子
子ども家庭部保育課境南第2保育園 保護者	鬼丸 千恵子
公益財団法人武蔵野市子ども協会千川保育園 保護者	前田 治
公益財団法人武蔵野市子ども協会千川保育園 保護者	清水 秀晃 (平成 24 年 3 月まで)
公益財団法人武蔵野市子ども協会千川保育園 保護者	橘川 利美 (平成 24 年 4 月から)
公益財団法人武蔵野市子ども協会北町保育園 保護者	熊井 伸五
公益財団法人武蔵野市子ども協会北町保育園 保護者	大野 朋子

● 検証委員会会議概要

	開催日	会議概要
第1回会議	平成 23 年 10 月 13 日(木)	千川・北町保育園の移管後の状況について
第2回会議	平成 24 年2月 29 日(水)	各園運営委員会報告および第三者評価について
第3回会議	平成 24 年7月3日(火)	2園移管に伴う効果の検証について
第4回会議	平成 25 年2月 13 日(水)	2園移管の効果検証の総括について